

**費用対効果評価専門組織
競合品目・競合企業リスト**

令和5年8月9日

品目	ピヴラッツ点滴静注液 150 mg		
専門組織 年月日	令和5年8月25日	申請者	イドルシアファーマシューティカルズジャパン株式会社

上記品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名/一般名	競合企業名
競合品目1	エリル点滴静注液 30 mg / ファスジル塩酸塩水和	旭化成ファーマ株式会社
競合品目2	カタクロット注射液 20mg、同 40mg・注射用カタクロット 20mg、同 40mg / オザグレルナトリウム	丸石製薬株式会社
競合品目3	キサンボン S 注射液 20mg、同 40mg・キサンボン注射用 20mg、同 40mg / オザグレルナトリウム	キッセイ薬品工業株式会社

競合品目を選定した理由

本品目の効能・効果は「脳動脈瘤によるくも膜下出血術後の脳血管攣縮、及びこれに伴う脳梗塞及び脳虚血症状の発症抑制」であり、エンドセリン受容体拮抗薬であるクラゾセンタンナトリウムを有効成分として含有する点滴静注液である。

本品目の効能・効果からみた競合品の候補としては、エリル点滴静注液 30 mg（有効成分：ファスジル塩酸塩水和物）、カタクロット注射液 20 mg、同 40 mg / 注射用カタクロット 20 mg、同 40 mg 及びキサンボン S 注射液 20 mg、同 40 mg / キサンボン注射用 20 mg、同 40 mg（以上、有効成分：オザグレルナトリウム）、並びにパナルジン錠 100 mg、同細粒 10%（有効成分：チクロピジン塩酸塩）が挙げられる。オザグレルナトリウム及びチクロピジン塩酸塩はくも膜下出血以外の効能・効果を有することから、くも膜下出血患者への各薬剤の投与実態を調査したうえで、2019年12月～2020年11月の1年間の薬価ベースの売上高を推定した結果、くも膜下出血に使用されたエリル、カタクロット、キサンボン、パナルジンの売上高及びシェアは、それぞれ 1087 百万円（87.4%）、39 百万円（3.1%）、31 百万円（2.5%）、0.1 百万円（0.0%）であった。なお、エリル、カタクロット、キサンボンについては、本品目と併用される可能性はあるが、現時点では併用投与のエビデンスは乏しく、またエリルは添付文書（案）において併用注意として注意喚起されていることから、併用例は限られるものと考えている。

以上より、本品目の競合品目は、売上高の上位3品目であるエリル点滴静注液 30 mg（製造販売：旭化成ファーマ株式会社）、カタクロット注射液 20 mg、同 40 mg / 注射用カタクロット 20 mg、同 40 mg（製造販売：丸石製薬株式会社）、及びキサンボン S 注射液 20 mg、同 40 mg / キサンボン注射用 20 mg、同 40 mg（製造販売：キッセイ薬品工業株式会社）とした。